

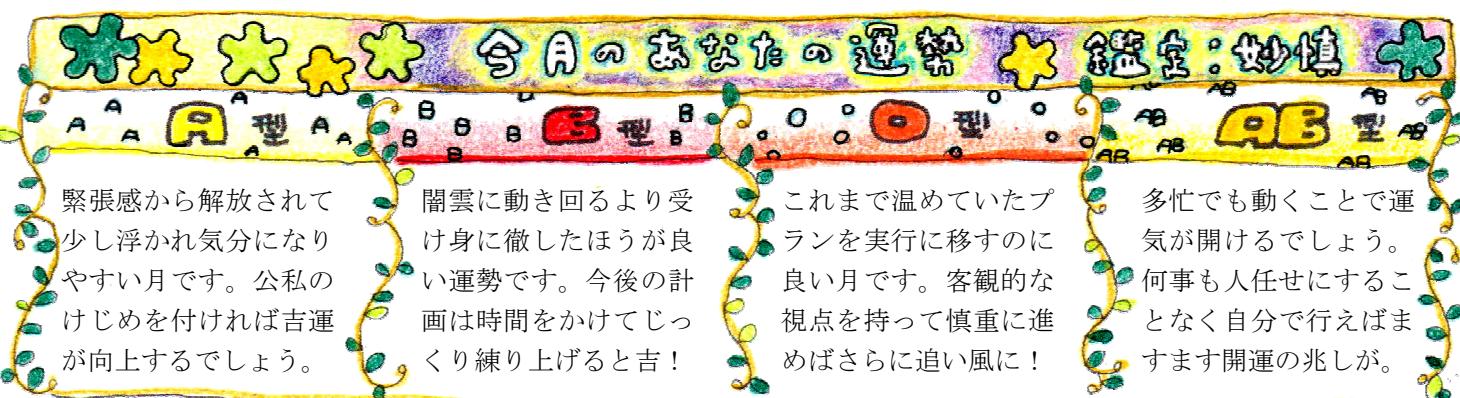
月や年の末日を「尽日（じんじつ）」といい、季語では「尽」で表します。「九月尽」とは陰暦9月の末日のことで、今の暦でいえば11月初旬。つまり秋が終わる日のことです。季語の「尽」には本来、去りゆく季節を名残惜しむ気持ちが込められています。秋は思いのほか短いもの。今年の秋を存分にお楽しみください。



知っとこ! 「税務のこみ知識」!

【二世帯住宅を建てる際の注意点】

「父から実家を二世帯住宅にして一緒に住もうと提案されました。そのため実家をリフォームしようと検討しています。両親は無職なので資金は息子である私が全て出す予定ですが、土地と建物は父の名義です。この場合、何か問題はあるでしょうか」という相談がありました。所有者が別人の2個以上の物が結合して1個の物になることを「付合」といいます。今回のように不動産（建物）に動産（増改築部分）が付合した場合は、原則として不動産の所有者がその動産の所有者となります。つまり息子から父親へ増改築部分の所有権が移転する（贈与）ため、息子が「その分のお金を私に払ってください」という権利を行使しないと父親に対して贈与税が発生する可能性があります。そうしないためには「親子で増改築資金の貸し借り契約書を作成し、利息なども含めて適正に精算する方法」「増改築分の資金と建物の持分の価値が等しくなるように、息子にその持分の移転登記を行う方法」「付合が生じないように、例えば1階と2階を区分所有登記で別々にしてしまう方法」などがあります。ただし、これらの対策を講じた場合でも、その方法によっては「父親に譲渡所得の課税」などの問題が生じる可能性もあります。意外と見過ごされがちですが、これはとても身近な問題ですので気になる方はご相談ください。



365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【新しい夢を見るのに年をとりすぎたということはない】

皆さん、上を向いて歩いていますか? 体と心はつながっています。上を向くと気分が上がり、下を向くと気分が下がる。そんな気がするだけでなく、実際に脳もそう感じるそうです。さて、ある社長は昨年、古い知



り合いからこんな手紙を受け取りました。「僕は毎年、1年の終わりに近づくと、次の年に向けて自分自身に手紙を書くんですが、それは単に日記帳に書くのではなく、自分が1年後にどうなっていたいかということを書くんです。そして1年が過ぎて、その文章を読むと、過去の自分に会えるだけでなく、その瞬間、そしてそれからの自分のあり方、つまり未来の自分にも向き合うことができる。そんなバカなことをやっています」。若い頃に役者をやっていたこの手紙の男性は、役者の先生からこの習慣を教えてもらい、もう20年以上も続けているそうです。

20代の初めに海外を放浪したあとニューヨークに移り住み、それから25年近くの時間を異国で過ごしてきた彼には、自分の映画を撮るという夢があります。長い間ひとつの夢を追いかけるということ。しかも異国で。思うように行かないことが多かった中、年の瀬に書く自分宛ての手紙は、自分への叱咤(しった)激励とともに希望となって長年、彼を支えてきたのだろうと想像します。

「さて、来年ですが、これまでのすべてを忘れて、ゼロから映画創りに挑戦する気構えです。良い年を迎えましょう!」これが昨年末のこと。彼は今年、コロナ禍という世界的な逆境の中、念願の映画撮影に入りました。「自分の映画を撮る」と決めてから30年が経過しています。「新しい目標を持ったり、新しい夢を見るのに、年をとりすぎたということはない」。これは『ナルニア国物語』を書いたイギリスの作家であるC・S・ルイスの言葉です。今の世の中、ちょっとでも気を緩めると下を向きたくなるようなことが多いのは確かでも、どこに目を向けるかは自分次第。来年の今頃、上を向いて商売に励んでいる自分を想像しながら、1年後の自分に手紙を書いてみるのも良さそうですね。



トレンドを斬る3

昔からある定番商品を「大人化」した品が続々と登場し好評を得ています。大人向けの森永ラムネは、一粒の大きさが従来の

1.5倍と大きく、満足度の高い食べ応えです。大人向けのファンタプレミアグレープは、果汁と果実を大幅に増量すると濃厚でリッチな味わいが人気です。昔懐かしいあの味の、少しせいたくにバージョンアップしたおいしさが、往年のファン層の心を捉えています。ターゲットを絞り、ロングセラー商品に新たな魅力を乗せて売り上げに貢献しています。



トナリ の 本棚



【銀の匙 Silver Spoon】

受験戦争や親から逃れて全寮制農業高校に進学した主人公が、厳しい現実にぶつかりながらも仲間を得て成長していく物語。汗と涙と土にまみれる主人公の奮闘をコミカルに表現しているので、クスっと笑いながら心が温かくなる一冊です。

木永会計事務所
有ブレーン・トラスト
〒861-8003
熊本市北区楠7丁目1-66
電話: 096-337-3600 FAX: 096-337-3601
<http://www.kinaga.co.jp>